

市民のみなさんへの約束！

今年度の部局別重点目標

「部局別重点目標」は、市政の各部門の運営責任者である各部長が、この1年間を通して、どのような姿勢で、どのような目標を重点において、どのような事業に取り組むのかを市長と約束し、市民のみなさんに対して明らかにしたものです。

「希望都市まいばら」の実現を目指し、重点目標に掲げた事業を職員一丸となって取り組んでいきます。

お問い合わせ 政策調整課(米原庁舎)
☎ 52-6626 ☎ 52-5195



政策監の 事業マニフェスト

政策監 かなめいし 要石 まゆいし 祐二
政策調整課・広報秘書課

理事(市長直轄)の 事業マニフェスト

理事(市長直轄) みたまら 三田村 けんじょう 健城
都市振興課

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（都市振興課）では、総合計画の政策目標に掲げる「地の利を活かしたにぎわいのまち」の実現のため、米原駅東部土地区画整理事業区域内の保留地は、住宅開発関連事業者のネットワークを活用し、人口定住化や企業集積が図れるよう取り組みます。また、米原駅東口周辺まちづくり事業は、にぎわいのあるまちづくりの具現化に向け取り組みます。

米原南工業団地の企業立地には、工場建設や操業が円滑に進むよう支援し、引き続き関係機関と協議調整を行います。

重点目標

- ① 有効な土地利用によるにぎわいのあるまちづくりの推進

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（政策調整課、広報秘書課）では、まいばら協働事業提案制度による取組を積極的に推進するほか、地域担当職員制度を導入することにより、市職員が地域と市のパイプ役となって、地域とともに課題解決に向けて取り組みます。

また、市民意識調査などを通じて、市民のみなさんのご意見を市政につなぐ取組を強化します。

一方で、効果的な地域経営を進められるよう行財政マネジメントシステムを柱とした事業見直しなどの行財政改革を推進します。

なお、水源の里振興事業については、水源の里まいばら元気みらい条例が5年目を迎えることから、施策の成果検証を実施するとともに、市内全域へつながりのある事業になるよう検討します。

重点目標

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 行財政改革の着実な推進
- ③ 水源の里条例に基づく魅力ある地域づくりの推進
- ④ 積極的な情報発信による市民との情報共有のさらなる推進

健康福祉部長の 事業マニフェスト

健康福祉部長 佐竹 登志子
福祉支援局・子育て支援課
社会福祉課・高齢福祉課
健康づくり課

仕事に対する姿勢

健康福祉部では、高齢者や障がい者等をはじめ、市民のみなさんが地域で健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

そのためには、現状の課題や仕組みづくりを検討するなかで、自治会や福祉事業者、関係団体等と連携を密にし、解決に向けた政策の展開を図ります。このことにより、市民が自信と希望を実感できる「希望都市まいばら」の実現を目指します。

重点目標

- ① 地域お茶の間創造事業の推進
- ② 認知症の予防と認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進
- ③ 発達支援センターの開設
- ④ 精神障がい者への生活支援
- ⑤ 高齢者に対する地域見守り体制の強化
- ⑥ がんや生活習慣病にならない健康長寿のまちづくりの推進

総務部長の 事業マニフェスト

総務部長 中谷 利治
総務課・財政課・管財課
人権政策課

仕事に対する姿勢

総務部は、市政運営を支える「人材（ひと）・財産（もの）・予算（かね）」と情報の管理や、人権尊重のまちづくりを担っています。自治基本条例に定める目的は、「自治の確立および市民福祉の向上を図ること」であり、このことを基本に行政内部の規律を確立するとともに、行財政マネジメントシステムを機能させ、健全な行財政運営の確保を図ります。

重点目標

- ① 市有財産の適正な維持管理
- ② 人材育成の推進
- ③ 人権施策基本方針の見直し
- ④ 「希望都市まいばら」の実現に向けた財政計画の策定
- ⑤ 自治会の法人格取得の推進

理事(健康福祉部)の 事業マニフェスト

健康福祉部理事 岩山 光一
福祉支援局・子育て支援課
社会福祉課・高齢福祉課
健康づくり課

仕事に対する姿勢

健康福祉部では、「県内で一番子育てしやすいまち」の実現に向けて、未来を担う子どもたち（まいばらっ子）をわがまちの宝として捉え、真正面から向き合っています。

このためには、昨年度から取り組んでいる「米原市子ども条例」の年内での制定を目指すとともに、この条例が示す施策の基本方針に基づき、子育て世代への支援策等の充実を図ることにより、若い世代の定住促進と、さらにはすべての世代の人々が将来に夢と希望を持つことができる「希望都市まいばら」の実現を目指します。

重点目標

- ① 「米原市保幼小中学校統合整備計画」に基づく保育所、幼稚園等の統廃合や、望ましい保育、教育環境の整備
- ② 子育て・子育て支援の施策を総合的に推進するための条例の制定
- ③ 地域子育て支援センターの拡充や、就学児童対象の放課後安心プラン事業等の充実

市民部長の 事業マニフェスト

市民部長 臆吹 邦一
防災危機管理課・税務課
収納対策課・保険課・診療所

仕事に対する姿勢

市民部では、子どもや女性・高齢者が健やかに安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉医療の充実のために、近江・米原地域における子育て支援機能も考慮した医療福祉拠点施設の整備に着手します。また、福祉医療費の助成事業として、中学3年生までの医療費無料化を実施できるよう準備を進めます。

災害に強く、市民の安全な暮らしを確保できるまちづくりを目指し、大規模災害に備えた備蓄物資等の整備を進めるとともに、防災訓練の充実を図ります。また、自治会の自主防災組織の強化や市民に身近な消防団の組織の見直し再編に努めます。さらに、県と連携して原子力災害対策にも取り組みます。

公平公正な課税と正確な徴収事務による収入の確保に努めるとともに、債権管理条例の制定によって適切な債権管理を確立し、実効性のある滞納処分と収納率向上に努めます。

重点目標

- ① 近江・米原地域での医療福祉拠点施設整備の着手
- ② 中学3年生までの医療費無料化の拡大に向けた準備
- ③ 防災備蓄資材の整備と自主防災組織の強化および消防団組織の見直し
- ④ 原子力災害への対策強化
- ⑤ 公平、公正で適正な課税と収納対策の強化

地域統括監の 事業マニフェスト

地域統括監 本田 仁美
自治振興課(山康・伊吹・米原・近江)
市民窓口課

仕事に対する姿勢

市民自治センターでは、地域の総合的窓口としての機能をより一層充実させ、地域と結びつく事業を推進します。また、地域創造支援事業やまちづくり活動推進事業を中心に、地域の活力の創出や魅力的なまちづくりに対し支援を行います。

職員の接遇向上に努め、的確できめ細やかなサービスを提供し、窓口サービスの向上を図ります。

公正で開かれた市政を推進するためタウンミーティング(地域別意見交換会)を開催し、市民の声を聴き、満足度の高い行政サービスにつなげます。

重点目標

- ① 多くの人活躍できる地域社会の推進
- ② 地域課題の解決を目指したまちづくりの推進
- ③ 市民サービスの拡充
- ④ 市民意見の市政への反映

土木部長の 事業マニフェスト

土木部長 田中 祐行
建設課・都市計画課・上下水道課

仕事に対する姿勢

交通の円滑化や利便性の向上、地域振興や産業振興などまちづくりの基盤となる道路網の充実を図るため、市道路網整備計画を見直し、市内を縦貫する市内一体化道路事業に取り組みます。

災害時や不測の事態に備え、老朽化橋りょうの修繕計画策定、安全な通学路の確保、長岡地区の浸水対策、水道水の安定供給など、市民のみなさんが安心して住める地域づくりを進めます。

米原駅周辺や坂田駅周辺を核に、新しいにぎわいと活力ある市街地づくりを進めます。また、地域の活性化を図るため、都市計画区域における非線引き区域の拡大を図ります。

重点目標

- ① 防災に強い道路網の充実
- ② 市民を守る安全な道づくりの推進
- ③ 災害に強いまちづくりの推進
- ④ 上下水道事業の健全経営と水道水の安全供給の確保
- ⑤ 有効な土地利用による都市づくりの推進
- ⑥ 地域の良さを生かす景観まちづくりの推進

教育部長の 事業マニフェスト

教育部長 坪井 修
教育総務課・学校給食課
学校教育課・生涯学習課・図書館
歴史文化財保護課

仕事に対する姿勢

教育部では、教育振興基本計画に基づき、教育、生涯学習分野において、子どもたちが心豊かに学ぶことができる環境づくり、市民のみなさんが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりをすすめ、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの責任を果たしながら連携して、米原市の自然や地域特性など「米原らしさ」を生かした施策を総合的に進めます。

重点目標

- ① 安全で快適な教育環境の充実
- ② 地域・保護者の教育的ニーズに応えた、特色ある教育の推進
- ③ 歴史・文化資源を活用した地域活性化
- ④ 生涯スポーツの推進

理事(土木部)の 事業マニフェスト

理事(土木部) 栗田 市郎
建設課・都市計画課・上下水道課

仕事に対する姿勢

市民のみなさんの大雨などの災害への関心も高く、一級河川のしゅんせつや護岸改修の要望が強いことから、災害に強いまちづくりの実現に向け、県と連携して事業を推進します。

米原貨物ターミナルとアクセス道路の一体的整備に向け、国土交通省と連携して早期着工を目指します。地域活力を生み出す広域基幹道路については、県と連携してその継続、促進に向け取り組みます。

重点目標

- ① 災害に強いまちづくりの推進
- ② 活力を生み出す道路網の充実

地域お茶の間創造事業

～みんなの居場所づくりを応援します～

今後一層の高齢化が見込まれる中、米原市でも「ひとり暮らしの高齢者」や「高齢者のみの世帯」が増えています。

そこで、高齢者が地域とコミュニケーションを図り、顔の見える関係をつくることが重要となっています。

市では、地域での支え合いの活動で、元気な高齢者が活躍し、支援の必要な高齢者が身近なところでサービスを受けられるような居場所づくりに対する支援を行います。

対象事業

自治会館、集会所、空き家など、高齢者同士または世代間の交流を図るために自由に集える場を拠点として展開する次のような事業。

例えば

- (1) 同じ趣味や活動を行う者が集まって地域の課題解決や活性化などのために行う事業
- (2) ボランティアが高齢者や障がい者等を訪問し、サービスを提供する事業など

※平成25・26年度は、モデル地域において事業の可能性を探り、全市展開に向けたマニュアルを作成するための調査研究を行います。

対象者

市内に活動拠点があり、対象事業に取り組もうとする団体。

補助金の額

1事業につき年間60万円を上限。
(連続する2か年まで申請可)

募集期間

7月29日(月)から8月19日(月)まで

応募の手続き

事業計画書など応募に必要な書類を福祉支援局に提出してください。

事前説明会

地域お茶の間創造事業への応募をお考えの団体等は、ぜひご出席ください。

【日時】 7月25日(木) 19時～20時まで

【場所】 市役所 山東庁舎 別館2階 2AB会議室

審査方法

提出された書類に基づき、モデル地域を決定します。

お問い合わせ

健康福祉部 福祉支援局(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

経済環境部長の 事業マニフェスト

経済環境部長 藤本 博
商工観光課・農政課・林務課
環境保全課

仕事に対する姿勢

経済環境部では、市民、事業者、行政との協働により、各種施策へ積極的に取り組み、経済振興と環境保全に取り組みます。

商工振興施策では、中小企業等の振興のため、住居リフォーム制度の創設などによる支援を強化します。

観光振興施策では、広域観光情報サイトを整備して情報発信に努めるとともに、豊かな自然環境と歴史文化を活用した体験型観光を推進します。

森林・林業施策では、伊吹山麓道路の基盤整備に向け地元区との協議を進めます。

獣害対策では、被害の軽減を図るため、マスタープランを策定し、効率的な対策強化に取り組むとともに、山の荒廃対策と災害防除に努めます。

農業振興施策では、地域農業の発展のため「人・農地プラン」の作成を推進し、担い手農家を支援します。

環境保全施策では、美しい本市の環境を将来に引き継ぐため、環境美化条例の普及啓発をさらに進めるほか、地域の水資源の継承や天野川ピワマスプロジェクトを推進し、河川環境や環境保全のまちづくりに努めます。また、再生可能エネルギーの活用について検討を始めます。

最終処分場整備事業および周辺環境整備については、事業促進のための調整、支援に努めます。

重点目標

- ① 中小企業等の振興支援の強化
- ② 観光事業の推進
- ③ 伊吹山麓道路の基盤整備
- ④ 市民とともに進める森林整備と獣害対策
- ⑤ 再生可能エネルギーの推進
- ⑥ 農地を活かし、農家・担い手の育成支援
- ⑦ 一般廃棄物最終処分場関連事業の促進

会計管理者の 事業マニフェスト

会計管理者 伊夫貴 典隆
会計室

仕事に対する姿勢

公金の出納および保管事務については、法令等を遵守し、公正・公平な出納事務に努めます。また、公金を確実かつ有効な方法により保管し、効率的な資金運用を行います。

重点目標

- ① 適正な予算の執行と法令順守
- ② 公金の適正管理と効率的な運用